平成30年10月 4日

旧北上川水面利用者協議会事務局 北上川下流河川事務所 石 巻 市

石巻市中瀬周辺において船舶の移動を促す周知活動を行います

先の東日本大震災において、津波により係留船が市街地に流出したことで被害を拡大させたほか復旧活動へ支障をきたすこととなりました。

河川への不法係留の禁止、秩序ある水面利用を船舶所有者等へ啓発することを目的として、旧北上川水面利用者協議会においてチラシ配布等により移動を促す周知活動を行います。

なお、詳細は下記のとおりです。

記

- 〇活 動 日 時 平成30年10月11日(木)10:00~10:30(予定)
- 〇開 始 場 所 水辺の復興・みらい館(石巻市中瀬・石ノ森萬画館となり)

■周知活動の概要について

旧北上川水面利用者協議会事務局にて、旧北上川河口部に許可なく長期間係留している船舶の移動を所有者へ促す周知活動を行っております。

今年7月4日に行われた周知活動に続き第2回目の周知活動です。なお、今回は第9回日 北上川水面利用者協議会にて承認され策定した「旧北上川河口部における不法係留船対策計 画書」を踏まえ不法係留である旨を周知致します。

協議会資料及び記者発表については、北上川下流河川事務所のホームページでもご覧になれます。 ホームページアドレス 【 http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/ 】

<発表記者会:石巻記者クラブ、古川記者クラブ>

問い合わせ先

〇国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

占用調整課長 長崎 正恵

住所:石巻市蛇田字新下沼80 電話:0225-95-0194(代表)

〇石 巻 市 建 設 部 次長 間山 隆之

住所:石巻市穀町14-1 電話:0225-95-1111(代表)